

(2) 展開の柱

展開にあたっては、次の3つの柱により進めていきます。

1) 参加意識の高揚

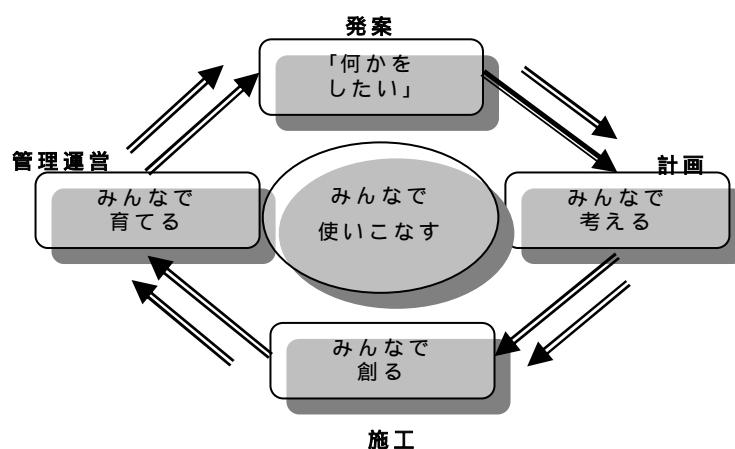
「公園でこんなことをしてみたい」「こんなふうに公園を変えたい」といった身近な公園の再生への参加意欲を高めるため、広報誌やインターネットなど様々なメディアを活用し、具体的な事例などを、広く市民の皆さんへお知らせします。

2) 市民の皆さんのが主役

公園づくりの主人公は市民の皆さんです。愛着と誇りを持てる公園をつくり育てていくためには、市民自らが自分たちの公園を自らの知恵やアイデアで変えていこうとする発案が必要です。そして、主体的な意識を持ちながら、皆さんが公園のビジョンや目的を共有し、共に身近な公園の再生を進めていく必要があります。

3) 行政の支援

行政は、自主的に公園を再生しようとする市民の皆さんの「発案」が、「計画」「施工」「管理運営」へと展開できるよう、情報の提供、進め方の助言、リーダーの育成、専門家の派遣、資材の提供などの支援を行います。そして、市民一人一人が選択肢、責任を持てるよう、市民同士の合意形成や意見交換の場づくりを促進していきます。また、イベントや自主的な企画・管理運営など、身近な公園の再生にかかわる市民の自主的な取り組みを支援します。



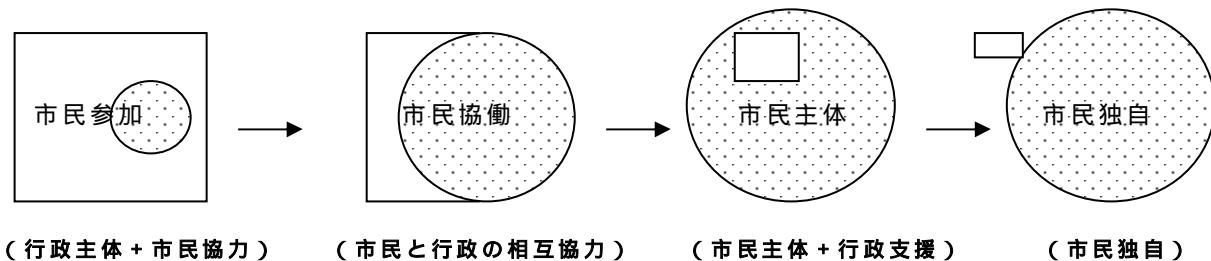
(3) 身近な公園の再生の進め方

ここでは、市民が主体となった身近な公園の再生の進め方についてまとめます。

まず、公園を利用する市民の「公園を良い方向に変えていこう」という発案・提案があり、次にその発案・提案を、みんなで考え、創り、育てていきます。身近な公園の再生は、市民自身の主体的なかかわりの中で、進めていきます。

下図は、市民主体のまちづくりの推進に関する提言（広島市都市環境づくり懇談会）などを参考に、まちづくり活動における市民と行政との関係を模式として表したものです。

身近な公園の再生は、「市民独自」を見据えながら、市民の発案に基づき、「市民協働」（市民と行政との相互協力）及び「市民主体」（市民主体 + 行政支援）により事業を進めていきます。



なお、行政の責任としては次のようなものがあります。

- ・ 設置許可や占用許可など法規制に関すること
- ・ 施設の安全管理など、安全に関すること
- ・ 市の取り組みの紹介など、情報発信に関すること

「何かをしたい」(発案段階)

地域の公園について、市民自身が「こんなことがしてみたい」「こんなふうに公園を変えたい」といった関心を持つことが地域に愛され育まれる公園の再生に向けた第一歩です。

身近な公園の再生への参加意欲を高めるため、「市民自身が身近な公園の再生に主体的にかかわることでこれまで実現できなかった利用が可能となること、公園のことだけでなく地域の暮らしやまちを見直す良い機会になること」をパンフレットなどで積極的にお知らせします。

また、行政は、市民の皆さんに進め方の助言や具体的な事例の紹介などを行います。

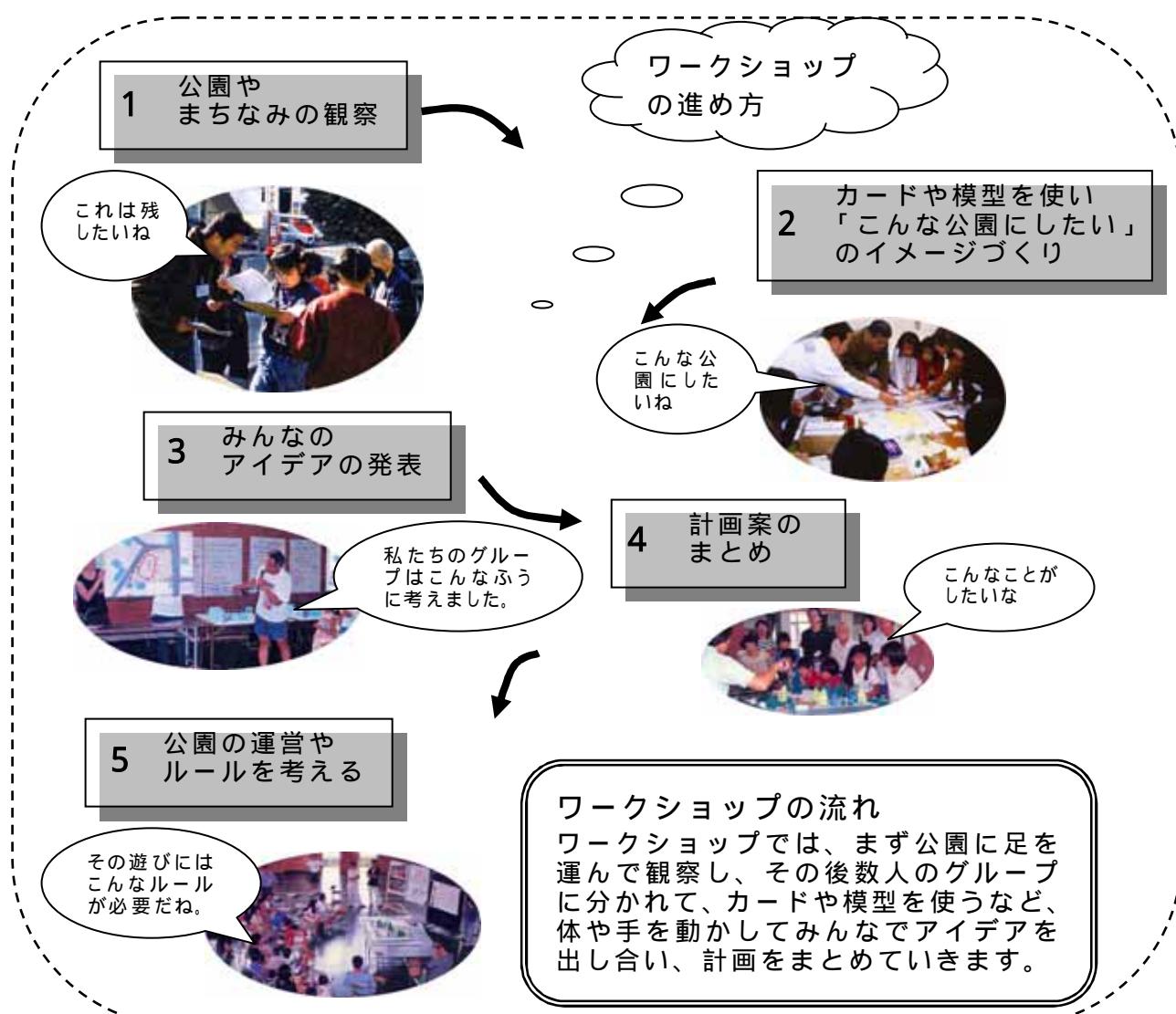
みんなで考える(計画段階)

計画段階からの市民の参加は、自分たちの場を、“自分たちで考え、再生させた公園”という達成感を共有し、計画から管理運営までの一貫した市民参加を促す上でも重要です。計画段階への市民の参加を積極的に働きかけ、みんなが自由で公平な立場において、話し合いができるようワークショップなどの手法を導入し、合意形成、運営するためのルールづくりを行います。

なお、ここで、ワークショップを紹介します。

ワークショップとは

対等な立場で集まって、直接顔を合わせて情報を提供・意見交換を行うこと、共通の体験を持ったり、共同作業を行うなど市民の創造力を高める工夫を行うこと、集団で意思決定していくことなどが大きな特徴です。

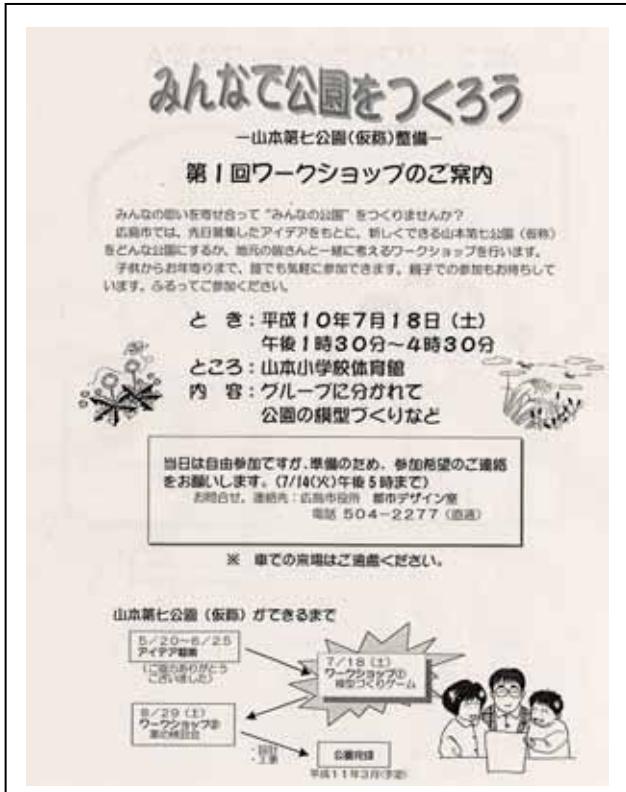


計画段階には、さらに、企画段階、調査段階、計画・設計段階があります。

企画段階

企画段階では、ワークショップの進め方、参加者をどのように集めるかなどの事業手法を検討します。また、この段階では、話し合いの中で“スタッフ間の共通認識づくり”を行います。

案内ちらしの例



調査段階

市民の皆さんのが公園でしたいことや公園に対する考え方は様々であり、またはつきりしたものでもありません。したがって、具体的な身近な公園の再生を考える計画・設計段階へのウォーミングアップとして、関係者が、公園について学び・考える機会を持つことは大変意義があります。また、このことは、身近な公園の再生に活かすべき地域資源の発掘、解決しなければならない課題の発見とともに、参加者が共通体験をし、情報を共有するという意味においても重要です。

手法は様々ですが、公園の敷地体験、まち歩き、事例見学会・勉強会、ヒアリングやアンケートの実施などの調査が考えられます。

公園の敷地体験

公園の敷地の情報を得るために、公園の広さ、地形、植生、施設などを現地調査するものです。

まち歩き

公園周辺を散策し、公園だけでなく周辺との関係性を把握するための調査です。

まち歩きでは、特に、対象公園の近くにある公園や、公園の類似施設などを注意深く見ておく必要があります。

身近な公園の再生にあたって、面積の限られた公園で全てのニーズを満足させることは不可能であり、競合するニーズについては、話し合い、合意形成を図っていく必要があります。しかし、この調査段階において、地域に複数の公園がある場合や、公園同様の機能がある場合には、地域全体の中で役割分担することも考えられ、限られた空間を有効に活用する上で、今後、重要な考え方となります。

事例見学会・勉強会

立場、価値観、知識の幅などが異なる人たちの集まりでは、参加者が情報を共有し、身近な公園の再生に対する見識を広げることが大切です。このため、みんなで先進事例を映像で見たり、他の公園を見学したりすることは、同じ情報を共有していく過程において効果が期待できます。また、いろんな事例について、感想を述べ合ったりすることで自然にうち解けた雰囲気をつくる効果も期待できます。

ヒアリングやアンケートの実施

対象地やその周辺の課題を整理し、身近な公園の再生の計画に当たっての可能性や課題を探るために実施するものです。

調査段階では、立場も考え方も知識もバラバラの人たちの集まりにおいて、いかに共通の情報を持つかが大きな意味を持っています。また、学習成果や調査によって得られた資源や課題を参加者同士が共有し、参加していない地域の人にも見てもらえるようにする“ワークショップ通信の発行”などの配慮も必要となります。

計画・設計段階

計画・設計段階では、調査や学習を行った後で、公園のテーマ、基本方針、利用イメージ、ルールづくりなどを考え、最終的には平面計画や模型づくり、設計を行う段階です。作業は、意見を把握する、意見を集約する、案を決定する、情報を共有するといった順で進めています。

意見を把握する

様々な意見を把握するため、全体イメージ、基本方針、機能・活動、施設、施設配置、ルールづくりといった手順で内容を固めていきます。

利用イメージを考えるに当たっては、「何が欲しいか」というよりは「何をやりたいか」といった聞き方の方が有効であることがワークショップの専門家から指

摘されています。

また、この段階で、将来を見据えた公園の再生の仕方を考えておく必要があります。例えば、全てを一度に施工してしまうのではなく、初期段階の施工では後期の施工における自由度をできるだけ留保できるような形態としておくことや市民自らの手づくりによる施工部分を計画づくりの中で考えることも一つのアイデアです。市民が自らの知恵と労力で公園施工の一部を担うことはとても大変なことですが、公園に良き思い出を残すことになりますし、公園への愛着を一層深めるきっかけにもなります。



意見を集約する

提出された様々な意見を、1案あるいは複数案に集約します。



案を決定する

1案にまとめた案の良いところと悪いところを再度話し合ったり、複数案に整理して投票によって決めるなど様々な方法で最終案の決定を行い、同時にみんなで公園の使い方などのルールづくりをします。

単純に多数決にしないで互いの案の良い点、悪い点を話し合い調整する工夫が重要です。



情報を共有する

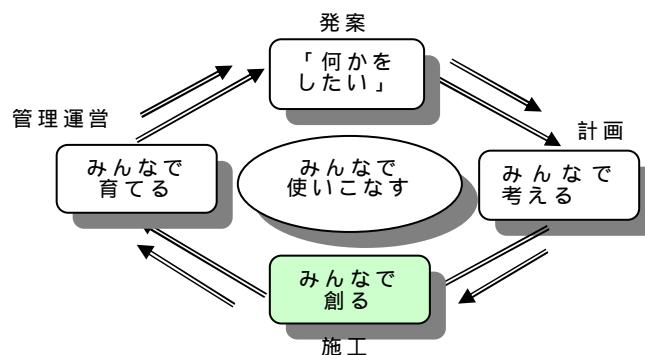
調査段階と同様、“ワークショップ通信の発行”などによって、ワークショップの経過や結果などを、直接参加していない周辺の人にもこれを配布し、取り組みを開かれたものとしていく工夫が必要です。

みんなで創る（施工段階）

施工段階の市民の参加については、計画案づくりとは異なり参加の余地は限定されますが、花壇づくりや遊具づくりなど公園の一部を市民が手づくりする例は各地で行われており、楽しく、参加の充実感、達成感が得られる取り組みとして人気があります。また、手づくりの持つ温かみや個性が感じられ、親しまれるものになっています。

ものづくりには、創造の喜びを味わえる、公園に良き思い出を刻むことができる、つくることを通じた地域の交流が盛んになるなど様々な効果が期待でき、公園への愛着を一層深めるきっかけにもなります。

このようなことから、施工段階においても、積極的な参加を働きかけます。



なお、手づくりでも比較的手がけやすい活動には次のようなものがあります

- 植樹
 - 芝生の張り付け
 - 花壇づくり
 - 絵タイル貼り
 - 手づくり遊具
- せせらぎづくり



苗木の植え付け



せせらぎづくり



ここでは、次ページにおいて、公園トイレの子どもたちの手による絵タイル貼りの事例を紹介します。

~公園トイレの絵タイル貼り(広島市)~

公園名：美の里第三公園（広島市佐伯区）

種別：街区公園（面積：1,000m²、開園年：2000年）

概要：新しく整備する美の里第三公園を子どもたちに愛着を持って使ってもらいたいとの思いから、美の里留守家庭子ども会が中心となり、近隣子ども会などへ呼びかけて、5回のワークショップを開催し、公園内のトイレに地元の子どもたちが描いた絵タイルを飾りました。

まず、子どもたちが集まり、タイルに描く下絵のテーマを決めました。下絵のテーマ決めでは佐伯区の歴史を学ぶところから始め、五日市にあった昔話「あまんじやく物語」を寸劇などによって掘り起こしました。

次に、実際に子どもたちによってタイルへの下絵描きや色付けが行われました。タテヨコ15センチの小さなキャンバスに、チューリップ、魚、宮島の鳥居など、各々の思いが込められた絵が色鮮やかに描かれました。

そして、この絵タイルが飾られたトイレのお披露目会が、公園の開所式とあわせて盛大に催されました。お披露目会には、子どもや保護者ら約150人が出席し、くす玉を割ったり、紙風船を飛ばしたりして、地域の新しいシンボルの完成を祝いました。

トイレの開所式の様子



幕をおろしている様子



公園トイレの出現



子どもたちが描いた絵タイル



巻物にした感謝の言葉を読んでいる様子



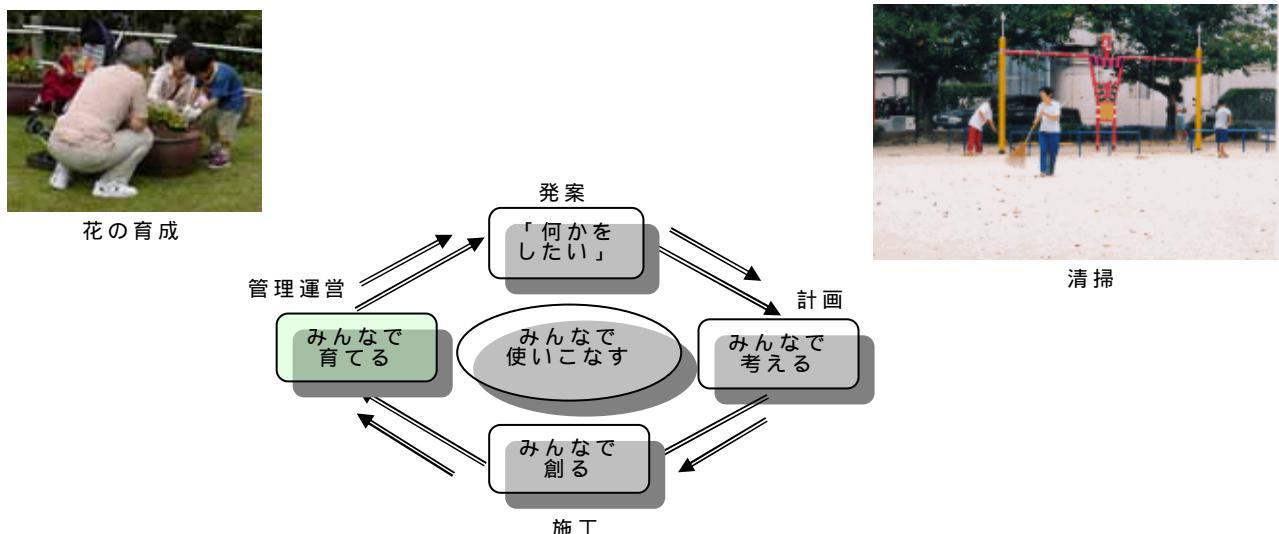
風船を飛ばす子どもたち

みんなで育てる（管理運営段階）

管理・運営段階の市民の参加については、公園づくりの中で最も早い段階から取り組まれ、街区公園清掃等報奨金制度により、清掃、除草などの活動に参加していただいている。

今後は、さらに、市民の自主性を尊重しつつ、花壇や芝生、樹木の育成などへの活動に対しても、積極的に参加していただくよう働きかけていきます。

また、こうした活動に対し、積極的に支援を行います。



さらに、地域の交流の場としても、使いこなされる公園とするため、伝統的な地域のまつりを大切に守り育てるとともに、地域の顔となるような新たなイベントをみんなの知恵で考えるなど、公園を活かして、地域の子どもや大人たちがみんなで参加できるイベントや行事を盛んにする必要があります。

これらのイベントや行事を促進させるため、良好な事例など、その実施方法やポイントなどをわかりやすく紹介した情報を積極的に提供します。



バーモンターングランプリ

また、市民の中に適切なコーディネーターがいれば、より活発な利用が期待できることは多くの事例からうかがえます。例えば、コンサート、花見などの季節の行事、生き物観察会など地域を豊かにする企画を継続的に行っている事例を見ると必ずといっていいほど熱心なコーディネーターが活動を支えています。

こうした多様な活動を支える意欲のある人たちの“自主的活動”に対する支

援を積極的に行います。

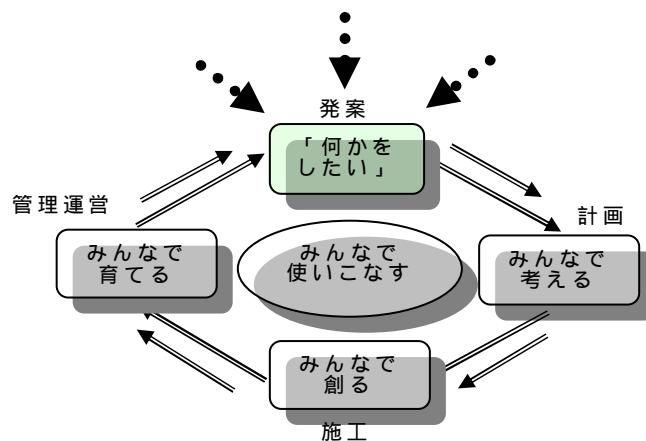
「何かがしたい」(発案段階)

地域に愛され育まれる公園への再生は、これまでの行政主導による「つくられた公園」から、市民自身が「つくりあげていく、育てていく公園」を将来像として掲げており、このためには、地域とのかかわり・地域から注がれる愛情の中で、ともに成長し続ける公園とする必要があります。

身近な公園の再生では、計画の段階から管理運営段階に至るまで、市民自身が主体的にかかわることで、“自分たちの公園”という意識が芽生えます。

この意識の芽生えのもとに、自然な形で、「さらにこんなふうに変えたい」「さらにこんなことがしたい」といった発案・提案があることが、将来像の実現に向けた次への重要なステップとなります。

のことにより、行政との適切な役割分担を行う中で、市民自らがつくり続け、育てていく公園づくりが始まります。



ここでは、地域の主体的なかかわりのもと、つくり続ける公園の例として、次ページにおいて、くさっぱら公園を紹介します。

~つくり続ける公園づくりの事例~

公園名：くさっぱら公園（東京都大田区）

種別：街区公園（面積：1,300m²、開園年：1992年）

運営：みんなでつくろうひろばの会、大田区土木部公園課

考え方：くさっぱら公園では、「つくり続ける」公園としていくために、「誰かが何かをやりたい」と考えた時に、地域住民と合意を取って進めるため、行政職員も参加する「運営会議」を月に1回開催しています。

住民と行政との話し合いは、順調に進むことばかりではなく、互いに不信感を抱いたりする局面もあります。

また、住民が公園に植えた花が、誰かに持って行かれてしまうといったトラブルは日常茶飯事時に起きます。

しかし、そうした事を含めて、公園に対する愛着を持って密度高く公園に関わることで、従来の公園とは違う、生き生きとした表情のある公園となっています。

備考：みんなでつくろうひろばの会は、住民有志により1990年に結成されました。

1991年に木造アパートが撤去されて「公園予定地・立ち入り禁止」の立て札が立ち、草むらになっていました。これを見かけた一人の住民が草むらを「いい感じだな」と思い、この公園がどうなるのかが気になって区の公園課に電話しました。行政の担当者は、「要望があればどんどん言ってください」という反応を返しました。手応えを感じたこの住民が仲間を誘って会を結成し、公園の計画を考え、区に提出しました。

くさっぱら公園はこの計画案がほぼ取り入れられてできたものです。公園ができる後は公園の清掃を引き受けるほか、池をつくった穴を掘ったり、種をまいたり、年に一度くさっぱらまつりを開いたりと様々な形で公園に手を加え、使いこなしています。

池をつくる：ワークデイにビニールシートを敷いて小さな池をつくった



池で遊ぶ：この後、しばらくおたまじゃくしが泳いでいたが、石を投げ込む人もいて、池はどうとうぶされてしまった



資料：「こんな公園が欲しい」小野佐和子、築地書館、1997（写真・キャプションは転載）